

面会制限のお知らせ

道内、市内においてインフルエンザや感染性胃腸炎が流行しております。

また、道内における新型コロナウイルス感染では、上川管内でも発症者が確認されました。

入院患者さんを守るために、「面会制限」の強化をさせていただきます。

開始時期：2020年2月21日（金）より

面会可能な条件

○入院・退院等の手続き

○病状説明・手術など、医師・看護師が認めた場合

面会時

☆ マスク装着と手指衛生をお願いいたします。

☆ ナースステーションに必ずお立ち寄りください

☆ やむを得ず面会を希望される場合は、事前に入院病棟に電話でお問い合わせください。☎0166-51-3161

大変ご迷惑をおかけいたしますが、
ご理解とご協力をお願いいたします。

旭川医療センター 病院長